

平成30年度企業会計決算認定特別委員会

令和元年10月23日（水）

〔委員会の概要 企業局関係〕

須見委員長

休憩前に引き続き、委員会を開きます。（10時59分）

これより、平成30年度徳島県電気事業会計剰余金の処分及び決算の認定について、ほか3件の審査を行います。

4件の各決算の内容については、さきの委員会において説明を聴取したところでありますので、直ちに質疑に入ります。

質疑をどうぞ。

岡委員

1点質問させていただきたいと思えます。

この間、概要説明についてお聞きさせていただいて、4会計とも黒字で推移しているということで、更に収益を上げていけるように考えていただきたいと思いますところではありますが、先日、そごう徳島店が、来年8月をもって閉店するという報道がありました。

いろいろな関係者が今後の対応について検討を始めているという報道もありましたが、この度の件は商業者のみならず、藍場町地下駐車場を抱えている駐車場事業に関しても、また、周りの民間の駐車場事業者に関しても非常に大きな問題になってくると思えます。

企業局の藍場町地下駐車場に関しては、皆さんも御承知のとおり、国道を挟んでそごう徳島店のすぐ近くにある駐車場ということで、恐らく、そごう徳島店に行かれる方、そごう徳島店だけではなく駅前へ足を運ぶという方も結構いたのではないかと。そのためにかなり大きな影響を受けるのではないかと気がしております。

まず、藍場町地下駐車場における、そごう徳島店閉店の影響をどのように考えておられるか、お聞かせいただきたいと思います。

坂本経営企画戦略課政策調査幹

藍場町地下駐車場におけます、そごう徳島店閉店の影響についての御質問でございます。

平成30年度で申し上げますと、サービス券の収入が865万5,000円、定期券の収入につきましても、概算になりますが200万円となっております。計1,065万5,000円となっております。それ以外にも、通常の駐車につきましても、ユーザーの方がいらっしゃいます。

岡委員が言われたとおり、そごう徳島店に来て、ほかに行かれる方もいまして、そごう徳島店が隣接することにより集客効果につきましても不明でございますが、相当程度あるものと考えております。

岡委員

恐らく、お客さんは減っておったとはいえ、やはりあれだけの建物の中に百貨店が入っており、そこがなくなってしまうと、かなり大きな影響が出てくるというのは容易に想像

は付きますし、否めないところかなと思います。

あとが、いろいろなうわさが出たり、皆さんいろいろな話をされていますが、来年の8月までに、集客力が高いテナントに入っていただくということが、ある程度見通しが付くということがあればまた別なんでしょうが、それもどんな集客施設があるのかとか、恐らく同じような百貨店の場合、全国的に見ても、どちらかというところと統合であったり、撤退をしていくような状況の中で、同程度以上のテナントがすぐに決まって、入ってくれるのは非常に難しいのではないかなと思っております。

元々が郊外型の店舗がどんどんでき始めて、それによって徳島駅前エリアであったり、新町エリアの集客は下がっていったと私自身も実感しておりますが、藍場町地下駐車場の今年度上半期の駐車台数は何台あって、それが昨年と比べて1年間でどれぐらい数字が変わってきているのかお聞かせいただきたいと思っております。

坂本経営企画戦略課政策調査幹

藍場町地下駐車場におけます今年度上半期の駐車台数の御質問でございます。

今年度上半期につきましては6万7,443台でございます。昨年同時期が7万4,323台でございますので、9.3パーセントの減という状況でございます。

岡委員

かなりの台数の減りだと思います。

今、そごう徳島店がある状態でその状況なので、来年9月以降に、そごう徳島店すらなくなってしまうとなったら、経営そのものが非常に厳しい状態になってくるのではないかなと思っております。

一方で、そごう徳島店の後継となるテナントの誘致、アミコビルの活用、徳島駅の周辺エリアの非常に大きな問題であるということだろうと思っております。

すぐさま方針が決まって、ここが入って、アミコビルをこのように使って、徳島駅前をこのように活性化しますという妙案が出てくるとは、とてもではないが想定はできませんし、方針を決めるにしても、ある程度のパターンを考えて、考えるだけでも時間が掛かって、決定するにもこれまた時間が掛かるということで、すぐにどうこうできるような状況ではないと私自身は感じております。

ですから、企業局において閉店の影響を分析して、どう対応していくか。現時点では、つい先日に報道されて、恐らく、それで知ったという方がほとんどだと思いますので、今こうするんですということは、なかなか言えないと思いますが、あと10か月ほどの残された時間というのは決して多くはないというか、もうほとんど時間がないという状況です。

このそごう徳島店の閉店を踏まえた、藍場町地下駐車場の今後の運営について、現時点で言える範囲のことがあるかどうか分かりませんが、答弁を頂きたいと思っております。

坂本経営企画戦略課政策調査幹

藍場町地下駐車場の今後の運営についての御質問でございます。

藍場町地下駐車場につきましては、徳島駅前エリアの駐車場というだけでなく、あわぎんホール及び藍場浜公園のイベント参加者の方々の駐車場として、必要不可欠なものでご

ございます。今後も民間駐車場とのバランスを図りながら、健全運営に努めてまいりたいと考えております。

また、そごう徳島店閉店後の影響につきましては、テナント誘致の動きをはじめまして、諸状況を注視する必要があります。

今後、指定管理者や関係団体と連携を密にして、対応してまいりたいと考えております。

その上で、今後の藍場町地下駐車場の運営につきましては、いろいろなケースを想定しながら、今年度しっかり検討を重ねまして、一定の方向が定まれば県議会に御説明させていただきたいと考えております。

岡委員

現時点ではそういう答弁しかできないだろうとは思いますが。

ただ、先ほども申し上げたように、10か月という長いようで非常に短い、なかなか対応もできないでしょうし、事が進んでいくことが逐一報告をされるのかということ、それもなかなか難しいところがあると思います。どんなテナントと話していますとかという話が出ていったら、またそういう意味であるそこが来るのか、やっぱり来なかったとかいう話が出てきますので、慎重に慎重を重ねることと、最悪の事態をしっかりと想定して、それよりも、良くなったらいいわけですから、今後の運営については、しっかりと考えて、閉店の来年の夏までには議会に方針を説明していただくようお願い申し上げまして、質問を終わります。

仁木企業局副局長

藍場町地下駐車場につきましては、昭和48年に営業開始し、これまで、徳島駅前エリアの駐車場として、また、あわぎんホール藍場浜公園等の利用者の駐車場として、その役割を果たしてきたところでございます。

何よりも、重要なことは利用者の皆様方のそのニーズに応じて利便性を確保向上し、満足度を確保していくことが重要であると思います。

本日、委員の御指摘の趣旨を踏まえさせていただきまして、今後機を逸することなく適切に対応を進めたいと思います。よろしく願いいたします。

山田委員

私も、その問題から聞きたいと思います。

今、岡委員とのやり取りを聞いていました。そのとおりだと思います。

そこでまず、上半期の分が減っていると今の答弁で出ました。

大幅な減だと思うのですが、昨年度の企業会計決算認定特別委員会でも指摘があり、今回、報告でも既に8,042台、昨年は1万994台です。平成27年度をピークにして下がり続けている状況ありますが、その状況と原因をお伺いします。

坂本経営企画戦略課政策調査幹

藍場町地下駐車場におけます駐車場台数の推移でございます。

平成30年度が14万816台、平成29年度が14万8,858台、平成28年度が15万9,852台という状況になっております。

周辺の状況でございますが、徳島駅前商業施設、こちらの方は集客効果が停滞しておるといような状況でございます。

そういったこともありまして、利用者が減少しておると考えております。

山田委員

私が聞いたのは具体的な減少台数です。

14万台うんぬんというのでは、なかなか分からないので、具体的な減少台数を御答弁いただきたいということと、先ほどのやり取りの中で、来年8月にそごう徳島店が撤退ということで、当然企業局としても必要な情報共有、対策の打合せ等はされていると思っておりますが、具体的にどういう形で、今それがされているのかについてもお伺いしておきます。

坂本経営企画戦略課政策調査幹

利用台数につきましては、平成29年度から平成30年度につきまして約8,000台の減少、平成28年度から平成29年度につきましては約1万1,000台の減少となっております。

関係機関との連携につきましては、商工労働観光部や指定管理者との間で情報共有に努めてきております。

山田委員

関係機関と具体的にどれぐらいの頻度で情報共有をやられているのかが1点。

徳島県企業局経営計画を見たら、駐車場事業の長期工事計画の見直しが2年ごとということで、平成31年に工程表で書かれている状況がありますので、この見直しを含めて、どう捉えていくのか。また、どう進めるのかについてもお伺いします。

坂本経営企画戦略課政策調査幹

関係機関との連絡調整についてでございます。

指定管理者につきましては、その都度、報告事項もありますので、ほぼ毎月のように台数でございますとか、管理状況といったものを情報共有しております。

商工労働観光部等につきましても、適宜情報共有に努めてきたところでございまして、今年度に入っても数回お話をさせていただいております。

また、長期の計画につきましては、今後の収支も考えながら、修繕計画でありますとか、こういったところを検討してまいりたいと考えております。

山田委員

余り長く引っ張るつもりはないが、見直しの修繕等も必要なことだと思うのですが、今回の影響等も含めてしていかなければいけない。この見直しは、具体的にどういう格好で、他部局はアンケートを用いてなどいろいろあったようですが、駐車場についてはどうされるのかについてお伺いします。

坂本経営企画戦略課政策調査幹

駐車場運営につきましては、利用者のアンケート調査も行っておりまして、利用の状況でありますとか、駐車場に関する御意見、御要望といったこともお聞きしております。

繰り返しになりますが、そごう徳島店閉店に伴いますこういった不透明なところもございまして、今後の収支の状況を見ながら、適宜適切に対処してまいりたいと考えております。

山田委員

具体的に答弁できているとは思えないが、また次の県土整備委員会で聞いていきたいと思えます。

次に、徳島県の企業局は、昭和31年に那賀川の河川総合開発事業の一環として、電気事業を経営する徳島県電気局の設置によって発足しました。昭和41年に、工業用水道事業の設置によって企業局に改組したという歴史があります。昭和43年に土地造成、昭和48年にも駐車場事業を加えて事業展開をしてきて、平成28年には60周年ということで、今、この企業局は、63年の歴史を持っている状況です。

企業局の役割は、企業の経済性の発揮と公共の福祉の増進という地方公営企業法の経営の基本原則に基づいた事業を通じて、県民生活の向上や地域社会への貢献に取り組むということが既に言われています。

そこで、平成30年度企業会計決算認定特別委員会ですから、まず冒頭に企業局長にお伺いしたいのですが、4年前に当時の企業局長に質問をしたのですが、企業局63年の歴史の中で、鋭意努力されて凸凹がありますが、内部留保等も着実に伸ばされておるということでありました。

安定的な経営に資するという状況であるのは知っていますが、そこで企業局としての本来の目的、経営理念、経営哲学を、企業局を中心にということで、平成30年度決算も踏まえながら、どういう所感をお持ちかということについて、まずお伺いします。

仁木企業局副局長

本県企業局は、地方公営企業法に基づきまして、電気、工業用水道、土地造成、駐車場という四つの事業を行っているところでございます。

地方公営企業といたしまして、企業の経済性の発揮、それから公共の福祉の増進という経営の基本方針にのっとりまして、県民目線、現場主義の下、県民生活の向上、地域社会への貢献に取り組むということを経営理念としているところでございます。

具体的に、その経営目標・理念としては何なのかということなのですが、これは3点掲げてございます。

まず1点目が、安全・安心で安価良質なサービスの提供ということで、平時はもとより災害時におきましても、電気、工業用水など安定的に供給することができるよう老朽化対策でありますとか、大規模災害対策等に努めることとしてございます。

2点目が、経営力の強化ということでございます。

これにつきましては、社会環境の変化に柔軟に対応いたしまして、経営資源の有効活用、また、人材育成に努めまして、戦略的な収益増と効率化に努めてまいります。

3点目が、社会貢献という部分でございます。

環境保全でありますとか、地方創生等県全体の課題と連携をいたしまして、企業局ならではの社会貢献の加速に取り組むことといたしてございます。

具体的には自然エネルギーの導入の加速でありますとか、企業局所管ダムの水源地域活性化の推進といったことなどに努めてまいります。

平成30年度の決算の状況を踏まえてということでございますけれども、平成30年度決算は4事業合計で約5億6,700万円の黒字を計上しているところでございます。

年度別に見ますと平成29年度と平成30年度、この数字を見ますと会計によりましては、増えたり減ったりと、また電気事業だけは減っているという部分もございます。

ただ、この部分につきましては安定的な発電事業をしっかりと進めていくための必要な修繕費等に経費を要したという事情もございます。修繕につきましても計画的に実施をしているものでございます。

今後とも健全経営といったものを継続しつつ、この三つの経営目標を実現することで、業務運営に取り組んでまいりたいと考えてございます。

決算につきましては、おおむね適正に運営ができていると考えているところでございます。

山田委員

少し具体的に聞くのですが、企業局4会計の保有資金で、用途制限のある内部留保金や、他会計の貸付金、企業局での資金融通と、そして用途制限のない内部留保金がそれぞれ挙げられます。

毎年これが議論になっているのですが、今年度は、どういう状況かお伺いします。

栗田経営企画戦略課長

内部留保資金の状況につきまして御質問を頂きました。

会計ごとの内部留保資金の状況でございますが、電気事業会計につきましては約174億円。工業用水道事業会計につきましては約7億6,000万円、しかしながらこの中には企業債残高分が含まれますので、それを除きますと約2億4,500万円でございます。

また土地造成事業会計につきましては約12億4,000万円、駐車場事業会計につきましては約8億7,400万円。全体で言いますと約203億円という内部留保資金がありまして、先ほど申しました企業債残高分を除きますと約198億円という状況でございます。

山田委員

その中でいわゆる用途制限のある内部留保金、そして貸付金等の状況、その状況も具体的に御報告いただけますか。

栗田経営企画戦略課長

用途制限の定まっているもの、定まっていないもの、また貸付金の状況ということでございます。

先ほど答弁させていただきました内部留保資金のうち、用途の定まっていない資金の額

につきまして事業会計ごとに申し上げます。

電気事業会計につきましては約75億円、工業用水道事業会計につきましては約2億4,500万円、土地造成会計につきましては約10億6,000万円、駐車場事業会計につきましては約7億5,000万円、全体で言いますと約95億6,000万円が用途の制限がない内部留保資金でございます。

貸付金につきまして、電気事業会計から工業用水道会計につきまして25億円の貸付金を行っております。

山田委員

もっと他会計へのことも聞きたかったが、これは後で資料を頂いて。

今、言われた95億円というお金が一応ある、今後の運用はどういうふうに、先ほど仁木副局長からもお話があったそういうところへつながっていくのだろうとは思いますが、その点についてお伺いします。

栗田経営企画戦略課長

今後の内部留保資金の活用につきまして御質問を頂きました。

企業局におきましては、建設改良工事等につきまして長期工事計画に基づいて実施をいたしております。

今後、電気事業会計では耐震化、老朽化対策といたしまして、川口発電所をはじめといたしまして建設改良、修繕を控えております。

これには平成29年度から令和8年度までの10年間で多額の費用を要することとなります。

また、工業用水道事業では、巨大地震、老朽化対策といたしまして、老朽管路の更新でございますとか、設備修繕、これも平成29年から令和8年度の10年間にかけまして多額の費用を要する状況でございます。

企業局の内部留保資金につきましては、こうした耐震化対策、老朽化対策のための事業費に計画的に充当していきたいと考えておるところでございます。

山田委員

話が出たのですが、平成29年度から令和8年度、10年間の企業局の経営計画も見させていただきました。

この計画では2021年度が中間年に当たるので見直しを行うといわれています。

その見直しの現在中間年度という状況ですが、この進捗状況と評価及び課題がどうなっているのかお伺いしておきます。

栗田経営企画戦略課長

徳島県企業局経営計画の見直しにつきまして御質問を頂きました。

山田委員の御指摘のとおり、策定から5年後に計画の見直しを行うと徳島県企業局経営計画の中にも明記させていただいたところでございます。

ただし、企業局を取り巻く環境はどんどん変わってきております。

先日の県土整備委員会でも御報告させていただきましたが、周辺を取り巻く環境の変化、それから様々な県計画との整合性、そういったものを図るために、今年度、徳島県企業局経営計画につきましては見直しを行いたい。これについては、案ができましたら県土整備委員会にもお諮りさせていただこうと考えているところでございます。

その具体的な作業につきましては、ちょうど今しているところでございますので、なかなかこの場で即答できるような内容を、今申し上げることができないのですが、これにつきましても鋭意作業を進めまして、案ができましたら御報告をさせていただきたいと考えているところでございます。

山田委員

案ができれば県土整備委員会で見せていただくということになるのですが、見直しの方向、確かに環境が変わっているのは分かります。詳細まで必要はないと思いますが、具体的にどういう見直しの状況になっているのかについては聞いておきたいです。

決算認定特別委員会ですから、そこら辺はもう少し具体的な答弁をお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

坂本経営企画戦略課政策調査幹

徳島県企業局経営計画の改善見直しについての御質問でございます。

見直しの内容につきましては、三つの経営目標に係る取組の整理見直し、具体的には、内容の修正でありますとか、追加削除、また取組に係る重要業績評価指標K P Iの見直しや、こちらはできるだけ定量的な指標に改善をしてまいりたいと考えております。

山田委員

なかなか具体的なものは出てこないのですが、今検討されているということで近いうちに出されてくるだろう。非常に重要な見直しになってくると思いますので、この中身については注目していきたいと思います。

この計画策定の趣旨のトップに、自然エネルギー導入の加速がうたわれて、前の計画の検証という欄では、更に新たな小水力発電や木質バイオマス発電などを視野に入れて導入加速ということもありました。

県土整備委員会で須見議員も質問されて、美馬市の穴吹川上流で具体的に進んでいるという話もありましたが、この自然エネルギー導入の加速というのは、言葉ではかなりボリュームが多いと思うのですが、これはどのように進められているのかお伺いします。

生田事業推進課自然エネルギー事業化担当室長

自然エネルギー導入の加速ということで御質問いただきました。自然エネルギー導入に対する取組につきましては、企業局において既存の水力発電のほか、平成13年度から佐那河内風力発電所、それから平成25年度にマリンピア沖洲、和田島太陽光発電所を建設しまして、平成30年度には美馬市の木屋平地区の2か所におきましてピコ水力の実証実験を開始、それから現在は神山町での小水力発電の建設に向けて取り組んでいるところでございます。

このように様々な自然エネルギーの導入実績を持ちます企業局としましては、自然エネルギー自給率の向上に向けた役割として、6月定例会付託委員会でも御答弁させていただきましたが、まずは公営企業としての健全経営が大前提であります。県内自然エネルギー自給率の約2割を占めております、今ある発電所を安定的に維持管理していくことが何よりも重要でございますので、設備の日常保守管理に万全を期すことはもとより、長期見通しに立った修繕計画、老朽化対策を実施しているところでございます。

新たな自然エネルギーの取組ということで御質問を頂いた部分に関しましても、企業局としてそれぞれの自然エネルギーの特長を生かしまして、戦略的な導入への取組が期待される所ではございますが、太陽光発電の急速な普及、それから、風力、バイオマス発電の相次ぐ民間の参入計画等がございまして、現在企業局では水力発電導入拡大に向けて取り組んでいる状況でございます。

山田委員

今も発言があったのですが、県でも自然エネルギー立県とくしま推進戦略ということで、本県での自然エネルギーを電力自給率2030年度に50パーセント。これについては、数字が高いように見えるが、会議の中で委員から人口が減るのだからそんなに高いことはないという意見もありました。そうしたら企業局が担う自然エネルギー分野、県全体の約2割という話も出たがどういう状況なのか。

また、この現状と2030年度の50パーセント目標に対して、企業局としては、どれぐらいを担おうとしているのか、もちろん企業局だけでなく行政、民間も含めての取組ということになるわけですが、先ほど保有資金問題も議論してまいりましたが、そういう状況も活用して、この自給率アップに企業局が技術的なノウハウもさることながら、それと合わせて引っ張っていくということは重要だと思うのです。この辺はどうでしょうか。

生田事業推進課自然エネルギー事業化担当室長

まず、自然エネルギー導入の自給率に対する目標値でございますが、平成29年度の県全体の自然エネルギー電力自給率は、現在26.7パーセントでございまして、先ほど申し上げましたように、そのうち5.2パーセント、県の自然エネルギー電力自給率の約2割を企業局の自然エネルギーによる電力量が賄っていることになっております。

その中で、今後企業局としましては、先ほども答弁させていただいたように水力発電導入の拡大に向けて現在取り組んでおりまして、具体的には今年度、神山町での建設に向けて取り組んでいるところでございますが、それ以外にも6月補正予算で計上いたしました日野谷発電所の最大能力を検討する業務で、年間100万キロワットアワーの発生電力の増大、また小水力発電事業化プラン推進事業など先導的な取組を行いつつ、市町村や民間への普及拡大に向けて取り組んでいる所ではございますが、自然エネルギーのうち、現在FITにおける再生エネルギーの発電設備導入状況について、内訳をみますと、2018年度末における小水力発電の導入量は全国で1パーセント。徳島県では0.04パーセントとわずかなものでありまして、規模の大きな太陽光発電が9割を占める状況になっております。

今後も、民間等による太陽光発電の上昇をベースに、先ほども申しました風力発電、そ

れからバイオマス発電の大規模な設備の導入等によりまして、その上で小水力も含めて自然エネルギー自給率の向上に取り組んでまいるところでございます。

山田委員

先ほども前の徳島県企業局経営計画の検証という中で、小水力、バイオマス発電の導入を検討するという話もありました。

洋上風力も検討されたが採算が取れない、小水力以外で自然エネルギーの検討を企業局としてどうされてきたのかということが1点。

徳島県企業局経営計画では自然エネルギーの一層の推進に向け人づくりと組織づくりが目標達成のための取組と書かれています。

この自然エネルギーの推進に向けた人づくりと組織づくりというのを企業局としては、どう具体化されているのかについても併せてお伺いします。

生田事業推進課自然エネルギー事業化担当室長

まず1点目の御質問でございますが、これまで自然エネルギーに関してどのように検討を行ってきたかというお話でありましたが、企業局では平成13年に佐那河内の風力発電所を建設以降、近傍の大川原高原にて増設のための風況状況等を平成16年8月から平成17年7月まで実施してまいりました。

そのような中、佐那河内風力発電所は、平成18年6月にブレードのベアリング損傷により復旧できない事態となりまして、復旧等を検討していた時期に民間企業である株式会社大川原ウインドファームが既設の地点に進出したいと申出があり、結果的に平成19年7月13日に佐那河内風力発電所を廃止、現在は平成21年2月から民間による1万9,500キロワットの風力発電が運営されている状況でございます。

県内では、この事業に続いて上勝町、神山町周辺で民間のほうで大きな計画を検討しておりまして、以上のことから陸上における風力発電事業については民間事業者による積極的な参入が図られているという判断をいたしまして、企業局としては先導的な役割に一定の効果을上げて、その役割を終えたものと考えております。

それともう1点、洋上風力のお話でございますが、平成26年度から普及促進のため陸上風力発電に加えて、比較的建設コストが高い洋上風力についてFITの区分が新設されております。この価格が36円ということでかなり高い値段が付いております。

この洋上風力には、水深約50メートルまでに設置する着床式と水深が深い所に設置する浮体式がありまして、現在国を中心とした実証実験が行われているところでございます。

ただ、近年注目されておりますが、徳島県周辺の沿岸部におきましては、風況マップによりまして風が弱く適地が少ないこと、また、沖に出ると風況は良くなるのですが、水深が深くなり浮体式では電力ケーブル等の設備費が高額となる。また、設備設置や保守管理に要するコストが割高であること、海洋環境や漁業への影響が懸念されることなどの課題解決がまだまだ必要な状況になっております。

それから企業局では、潮流発電につきましても鳴門海峡周辺海域で全国有数の潮流が非常に速い地域がございまして、着目していたところではあります。平成25年度に国立大学法人徳島大学と当該地域での潮流発電の開発の可能性について基礎調査を行ってござい

す。

その結果、潮流発電は比較的安定した発電量を期待できる半面、開発途上であるため発電コストが高く、設備の性能や保守面に課題があるということで、採算面において事業化は困難であるという結果が出ているところでございます。

企業局としましては、再生可能エネルギーの発電を取り巻く新技術開発の動向であるとか、国の実証実験の動向、それからコストの低減状況、更に民間企業等の動向を注視しまして導入可能性等について研究を続けてまいりたいと考えております。

山田委員

スウェーデンの環境活動家グレタさんの地球温暖化問題の発言は、県民の皆さんからも、より注目を浴びている。またこの間の台風被害、異常気象、豪雨災害の激甚化という状況から、地球温暖化対策、再生エネルギーの重要性というのが、県民の多くの願いになっている。長野県の取組では、1村1自然エネルギープロジェクトを推進している状況があるようです。

もちろん企業局だけではいけません、企業局は当然ノウハウを持っているし、また資金力も一定あり、県民の福祉の向上と不安の解消ということから見たら、自然エネルギーの取組を抜本的に強化する時期に来ている。小水力だけではなくて、仁木副局長にも聞きたいのですが、大きい話なので、ここですぐ結論をとはいいません。

しかし、そういう時代の動き、県民の意識という点から見たら、先ほど見直しという話もありましたが、真剣に検討する時期に来ていると思うのですが、この認識について伺います。

栗田経営企画戦略課長

先ほどの質問につきまして、一つお答えができてなかったところがございますので、お答えさせていただきます。

先ほど、自然エネルギーなどの課題に対する組織体制の御質問を頂きました。

これにつきましては、自然エネルギー導入加速への対応とか、川口エネ・ミューの継続発展の取組と、限られた人員で円滑に推進していくために、リーダーシップ等の能力を發揮し、大局的見地から管理運営できるよう、それまで次長職につきましては技術管理の次長だったのですが、地域貢献・技術監理担当次長とし、マネジメントしていくという組織体制を図ったところでございます。

仁木企業局副局長

徳島県におけます自然エネルギー電力自給率を上げていく、そのために企業局としてもしっかりその役割を果たしていかなければならないとの御指摘でございまして、これは正にそのとおりでございます。

県におきましては、2030年度に50パーセント自給率という目標がございまして、これに向けまして、企業局としても、その持っている技術でありますとか、また水力発電、太陽光発電、さらには今取り組んでおります小水力発電、そうしたいろいろな持てる技術なり、そういった設備等をしっかりと導入いたしまして、その役割をしっかりと果たしてい

けるように取り組んでいく必要があるものと考えてございます。

山田委員

これについては引き続き注目して、企業局との議論の中で展開していきたいと思いません。

最後の項目になります。工業用水道の問題です。

以前の決算認定特別委員会で、資金融通が当時は11億円というオーダーの時もありました。今25億円になっているということですが、管路の老朽化対策及び耐震対策で、特に緊急の8.4キロメートルの対策に、恐らくお金が掛かってくる、これは必要なことだと思います。

その8.4キロメートルの対策は、現在どういう状況になっているのか。また、それに続く次期計画はどうなるのかという点についてまずお伺いします。

森野施設基盤整備室長

工業用水道管路の耐震化の状況について御質問を頂きました。

工業用水道施設につきましては、管路耐震化の前に、建築物、土木施設の耐震化につきまして、平成18年度までに耐震診断を実施し、その後、順次耐震補強工事に着手いたしまして、平成29年度までに全ての施設の耐震化工事を終えているところでございます。

一方、御質問いただきました埋設管路の耐震化につきましては、管路延長が約48キロメートルと長い、また断水による受水企業への影響を及ぼさないような工法を採用しなくてはならない、また現在管路が通っている場所が人家密集地という所もございますので、厳しい制約条件の中での工事となるということから、全ての管路を更新するためには、多くの時間と費用が必要となるところでございます。

こうしたことから、埋設管路の老朽化対策や耐震化につきましては、管路網全体において取り組む箇所を管路の経過年数、管路区間の重要度などについて総合的に評価しまして、緊急性のある箇所8.4キロメートルについて、管路の更新に取り組んでいるところでございます。

現在の進捗状況でございますが、平成30年度末に今切配水本管管更生の300メートルが完成したところでございまして、平成30年度末現在で進捗率43パーセントという状況になってございます。

それともう1点、この計画が令和3年度までということで、次期計画はどういうものになるのかというところでございます。

現在は令和3年度を目標に進めているところなので、次期計画というのは、今段階では具体的にはまだないわけですが、次の区間の更新、いずれ耐震対策だけではなく老朽化も含めて必要となることですので、先ほどと同じような話ですが、管路の経過年数、重要度、さらには経営状況など、その辺も総合的に勘案しまして、整備計画を今後策定して、工業用水道事業の長期計画に組み込み、着実な整備が行えるように努めてまいりたいと考えております。

山田委員

そうしたら8.4キロメートルを今緊急に実施している。それは吉野川北岸工業用水道と阿南工業用水道でいうと、どのような状況になっているのかということについても聞いておきたいと思います。

それとあわせて、契約有収率の推移なのですが、報告では吉野川北岸工業用水道が66.1パーセント、阿南工業用水道が84.4パーセントですか。そして審査意見書の中でも、この対策が非常に必要だといわれています。

全国でどれくらい工業用水道事業が行われて、工業用水の料金の推移も併せて聞きたい。他県に比べて本県の工業用水の料金は、どういう状況にあるのか。

それと未売水対策も聞いておきたいのですが、これについても非常に重要な課題で、工業用水道については、資金融通が25億円という状況で、そういうことも含めてどのように取り組んでいくのかということに答弁いただいて質問を終わります。

森野施設基盤整備室長

吉野川北岸工業用水道と阿南工業用水道のそれぞれで進捗率ということで話を頂きました。具体的な進捗率を手元に数字で起こしていないのですが、今後の予定としましては吉野川北岸工業用水道におきましては、現在進めております今切配水本管という部分の管更生工事を来年度で完成する方向で今整備を進めております。

あともう一つ、もう少し南の今切第1配水支管という部分で、敷設替工事を実施する予定としております。

阿南工業用水道につきましては、おおむねの対策は終わっておるのですが、送水管部分について、その健全度をもう少し把握してから着手するか、その他の耐震補強をするかを今検討しているという状況でございます。

坂本経営企画戦略課政策調査幹

工業用水道につきまして数点御質問いただいております。

全国の工業用水道事業の実施状況でございます。

地方公共団体が経営します事業数につきましては156事業でございます、うち都道府県営が40事業、施設数につきましては258施設でございます、うち都道府県営が127施設となっております。これは平成29年度のデータでございます。

続きまして、工業用水の料金の推移につきましては、吉野川北岸工業用水道、阿南工業用水道ともに運用開始から数回、料金改定を行っております。

吉野川北岸工業用水道につきましては、昭和43年の運用開始時点、1立方メートル当たり4.5円、主なもので申しますと昭和52年4月に11円、平成8年4月から現在の14.8円になっております。

阿南工業用水道につきましては、昭和45年4月の運用開始時点、1立方メートル当たり6円、昭和56年4月に13.8円、平成5年10月から現在の16円となっております。

続きまして、本県の料金につきまして他県との比較の状況でございます。

現行料金につきましては吉野川北岸工業用水道が14.8円、阿南工業用水道で16円共に1立方メートル当たりでございます。

まず、四国内での比較でございますが、本県の二つの工業用水道を含めまして、17の工

業用水道が運営されております。

料金は、10.85円から50円の範囲で設定されておりまして、本県の料金設定につきましては、吉野川北岸工業用水道が低料金から7番目、阿南工業用水道は低料金から8番目という状況になっております。四国内の平均の料金が18.16円でございますので、本県の料金は平均より低料金の価格設定ということができると思います。

なお、全国平均につきましては22.57円でございますので、全国と比較しても低い価格設定という状況になっております。

最後に、未売水対策についての今後の取組でございます。

工業用水道事業につきましては、現在黒字を維持している状況でございますが、引き続き健全経営と安定供給を進めていくためには、現状の契約水量の確保に加えまして、新たな事業者の開拓や現在のユーザーの方々への増量が重要であると考えております。

これまでも、工業用水道の配水管周辺の企業に対しまして、新たな給水や増量調査を行い、ニーズ把握に努めるとともに各事業所訪問によりまして営業活動を行ってまいりました。

今後につきましても、新たな設備投資など企業の動きに対しましてアンテナを高くして、新規の給水、また契約水量の増量など需要拡大に努めてまいりたいと考えております。

古川委員

決算の委員会ですので、何点か数字のことを聞かせてもらいたいと思います。基本的な素朴な質問になると思いますが、よろしく願いいたします。

まず、電気事業会計からですが、収益的支出の部分ですが、決算額で、繰越額と不用額が結構多いと思いますが、これらの理由を教えてください。

栗田経営企画戦略課長

電気事業会計における決算の状況につきまして御質問いただきました。

まず、平成30年度徳島県公営企業決算書及び添付書類の1ページの収益的収入及び支出のところでございます。

決算額で差し引きいたしますと、利益といたしましては約3億1,300万円でございます。

これは、平成29年度に比べまして約48パーセントの減少となりました。

この原因につきましては、修繕費等維持管理に係る費用が多額になりました。

例えば、修繕費につきましては、水力発電、太陽光発電を合わせました修繕費につきましては、前年度に比べまして約1億2,000万円増額となりました。

これは、やはり施設が建築されまして相当年数がたっておりますので、今後修繕費につきましては、そのまま掛かるものと考えております。

また、それ以外にも委託料、固定資産除却代といった費用がございまして、今回はそういった費用分が収益を圧縮したという状況でございます。

不用額が多く出たというところでございますが、これにつきましては、工事を進めるに当たりまして、どうしても予算が不足すると実施ができなくなるので、その分工事の着実

な実施という観点から予算的に少し多めに取っていたところがございます。

古川委員

予算34億円ぐらいいに対して3億円、約1割余分を取っていたということで、次に、資本的支出も同じように、決算額の繰越しで結構な額が出ています。また、不用額も結構な額が出ていますが、そのあたりの理由を教えてください。

古井事業推進課長

資本的支出で不用額等も出ているという御質問でございますが、建設改良費につきましては工事でございますので、こちらにつきましても工事に伴う費用として、例えば、工事の途中で何か起こったときに費用が必要ということで、余分に予算を確保していた結果、不用額が大きくなったところがございます。

それから繰越しでございますが、こちらにつきましては、何点かございますけれども、関係各所との調整等に期間を要したということで、翌年度に繰り越したということが大きな理由でございます。

古川委員

繰越しは、調整に時間が掛かったと。不用額が安全を結構見すぎているような気がします。あと資本的収入の他会計長期貸付金等返還金が3億6,897万円あります。貸借対照表で見ると総貸付金37億6,000万円ぐらいいあります。そのうち平成30年度は3億6,897万円の収入があります。毎年度これぐらいいの収入が入ってくるような形になりますか。

栗田経営企画戦略課長

他会計長期貸付金等返還金の額につきまして、今後はどうなるのかというところでございます。

現在、他会計への貸付けでございますが、市町村振興資金特別会計、病院事業会計、流域下水道事業特別会計、工業水道事業会計に貸付けをしております。

市町村振興資金貸付特別会計、実は償還年度が今年度で最終年度でございます。その分は減少するのですが、引き続き病院事業会計、流域下水道事業特別会計、工業用水道事業会計につきましては償還期限がまだ先にありますので、市町村振興資金特別会計の分だけは減少する。それ以外の分は維持する、こういう状態でございます。

古川委員

市町村振興資金特別会計がどれぐらいいあるのかを教えてくださいましたが、また後で教えてください。

この欄外に、消費税及び地方消費税資本的収支調整額とあるのですが、これはどういうものなのか教えてください。

須見委員長

小休します。（11時58分）

須見委員長

再開します。（11時58分）

古井事業推進課長

資本的収支調整額について御質問を頂きました。

これにつきましては、1ページにございます収益的収支の収入の仮受消費税を頂きました。

支出で消費税を支払うわけですのでその差引き分、大体電気を売って消費税をもらっていますので受けるほうが多いのです。払うのが少ないのでその差分を建設改良費で調整をしているという額になっております。

古川委員

平成29年度に未処分利益剰余金が20億円ぐらいあったのが、15億円ぐらい処分して、5億円ちょっとになって利益剰余金合計6億円ぐらい減になっています。

次のページに今年度の議決の関係で、更に5億円ぐらい未処分利益剰余金を建設積立金積立に回すとなっています。

利益剰余金につきまして、特に中小水力発電開発改良積立金に大きな額があるのですが、この五つ利益剰余金の内訳が書かれていますが、それぞれ積立金の性格はどういうものなのか簡単に教えてください。

栗田経営企画戦略課長

利益剰余金の中のそれぞれの積立金につきまして御質問を頂きました。

利益積立金につきましては、純利益のうちから一定のパーセント、例えば、土地造成事業や駐車場事業でも利益積立金が全部あるのですが、地方公営企業法の以前の規定の中で利益の5パーセントを積み立てるというルールがございます。今、法定義務ではございませんが、それを引き続き、企業会計としては準拠しておりますので、ルールに基づきまして積立てを行っているというところがございます。

また、中小水力発電開発改良積立金につきましては、こういった中小水力に係ります所要の建設改良に代わりまして充当していくための積立てでございます。

今年度は、処分案にはありませんが、そのための積立てをしております。

また、建設改良積立金につきましては、設備更新と建設改良工事に係ります所要の資金を確保するための積立てをしております。

今回の中では、5億100万円を積み立てておりますが、これは、その他の保有資金の状況も勘案しながら、利益剰余金の範囲内の中で算定をして積み立てたものでございます。

最後、水素エネルギー等導入加速積立金につきましては、水素エネルギーの導入に企業局としても協力するために、これまで2億4,000万円、今回の場合は3,000万円積み立てて事業に充当していただくという内容でございます。

古川委員

今回の建設改良積立金を取り崩していますが、中小水力発電開発改良積立金は使わない、改良ではないという解釈ですか。

栗田経営企画戦略課長

今回の剰余金の処分案の中で、建設改良積立金にだけ積んでおりますが、これは、先ほども答弁の中で申し上げました、今後電気事業の中で川口発電所をはじめとする、発電事業の設備更新のために所要の費用が掛かります。そのことを見越しまして、建設改良積立金の中に今回は剰余金を積み立てさせていただいたところでございます。

古川委員

平成30年度末で25億円余りがあるということで、これから令和8年度まで多額の費用が要するというのですが、剰余金の推移や状況はどのような見込みになっていきますか。

栗田経営企画戦略課長

今後の剰余金の推移という御質問でございますが、今後、利益につきましては修繕費と維持管理が掛かってまいります。

これにつきまして、平成29年度までのような利益がなかなか上がらない。もちろん黒字経営を維持していくのは大命題ですが、大きな収益が今後なかなか上がりにくいところがございます。

利益は上げつつも、しっかりと維持管理はしていかなければいけないという中で、大きな利益剰余金を生みだしていくのは、なかなか難しいところもあろうかと思いますが、私どもといたしましては、今後の事業につきましては、費用対効果も考えながら、事業を進めてまいりたいと考えておるところでございます。

古川委員

分かりました。電気事業は、これから多額な費用が掛かっていくということなので、毎年きちんと見ていきたいと思えます。何とかいけばいいというのではなく、一般会計にも助けになるように収益を上げて行ってほしいと思えます。

また、先ほど山田委員が言ったように、再生エネルギーの関係も進めないといけないと思えますので、そのあたりを見越して経営をしていただきたいと思います。

工業用水道事業についても若干お聞きします。

収益的支出も決算額の繰越額、不用額が多いのですが、多分同じような答えになるのでいいです。

資本的収入で予算額に比べて決算の減がかなりの額になってますが、何か理由がありますか。

栗田経営企画戦略課長

資本的収支及び支出のうちの収入の減でございますが、これにつきましては当初、補助

金につきまして約6,000万円の予定をしておりましたが、工事の状況、あるいは国との調整の中で最終的には1,569万9,000円になったところで、この分の減が大きいです。

古川委員

当初、見込んでいた補助金がこの額に減額になったということで分かりました。

あと、これも欄外になりますが、過年度分損益勘定留保資金で4億4,000万円ほど補填^{てん}していますが、過年度留保資金は貸借対照表で見るとどこに反映されているのですか。

栗田経営企画戦略課長

貸借対照表の中では、固定資産の有形固定資産、そのうちの建物以下のところで、それぞれ減価償却の分について記載させていただいております。この部分が該当いたします。

古川委員

建物以下の減価償却の三角が付いている部分ということですか。

これは基本的なことが分かっていないのですが、資本的支出の不足分を減価償却で補填^{てん}するところを、もう少し素人に分かるように説明していただきたいと思います。

栗田経営企画戦略課長

過年度分損益勘定留保資金につきましては、それぞれ建物、設備等は毎年度減価償却をしまいであります。帳簿上の償却なのですが、同時にそれは費用化されます。

費用化されたものにつきましては、毎年度留保資金としてたまっていきます。過年度分損益勘定留保資金として、こういった建設改良工事等を行う際に、その補填^{てん}財源として使われるという状況でございます。

古川委員

何となく分かります。

最後に、先ほどこれも山田委員が聞かれましたが、工業用水道の契約有収率です。

特に吉野川北岸工業用水道については66.1パーセントとなっておりますが、どこかが工業用水を使わなくなったのでこういう状況になっているのか、そのあたりの経緯が分かれば教えていただけますか。

坂本経営企画戦略課政策調査幹

契約有収率の推移の御質問でございます。

吉野川北岸工業用水道につきましては、現在66パーセントとなっております。

この66パーセントと申しますのは、平成25年度以降66パーセントを維持しております。それ以前の平成20年度につきましては72パーセント、それ以前の平成15年度につきましては74パーセントでございます。若干の減少傾向となっております。

増減の理由につきましては、事業所の廃止でありますとか、各ユーザー様におけます節水の効果、こういうことが原因かと考えております。

古川委員

徐々に落ちてきているということですが、給水能力が日量16万トンになってから最高の数字で何パーセントだったのか。すぐには分かりませんか。

坂本経営企画戦略課政策調査幹

吉野川北岸工業用水道におけます16万トンの件でございますが、昭和50年以降16万トンとなっております。

その間の契約有収率の高い部分、これにつきましては平成5年度から平成15年度の74パーセントが最高の数字となっております。

古川委員

この日量になってからは、74パーセントが最高で、落ちてきている状況ということで、分かりました。また需要を掘り起こして、率を上げていていただきたいと思います。

大塚副委員長

電気事業設備の保守管理についてお伺いしたいのですが、今、巨大台風や非常に大きな風水害がありまして、それに対して老朽化対策というのは、年数それとも点検をした中でやられておりますか。

古井事業推進課長

老朽化度合いについての御質問いただきました。

老朽化につきましては、基本的には年数で老朽化を判断しておりますが、それに加えて、一つの目安になりますのは法定耐用年数、これは一つの目安。

その次には設備の状態、耐用年数を過ぎてもその状態がまだ使えるかどうか、その状態を見て、老朽化しているので取り替える等の判断をしているところでございます。

大塚副委員長

それは専門家の人を入れてということによろしいですか。

（「職員がやります」と言う者あり）

そうですか。今、御承知のように巨大台風がどんどん発生する中で、非常にそういう傷み具合、老朽化対策はもっと基準を厳しくというか、そういうことが必要になってくると思うのです。

それから地震についても活動期に入っています。そういう中で破壊されてしまっただけでは非常に大きな損失になるし、大変なことになりますので、できるだけ今までの基準をやはり厳しくというか、そういうおつもりはあるのですか。

古井事業推進課長

基準についての御質問でございますが、今の耐震化につきましては耐震化基準に従って耐震対策をとっているところでございます。

厳しくという御質問かと思いますが、この辺は基準自体が見直されますと、それに合わ

せてという形になろうかと思えます。

老朽化の度合いについても、電気、機械の職員がおりますので、その中で判断させていただいております。基準は、今ある基準に沿ってやっているというところでございます。

大塚副委員長

できるだけ壊れないように、非常に大変な時期でございますのでお願いします。

もう1点だけ、先ほどスウェーデンの16歳の環境活動家のお話がでしたが、これは本当に待ったなしの状態です。化石燃料を燃やす火力発電、これもほとんど待ったなしにやめていただくぐらいの状況があると思うんです。

そういう中で、小水力それから太陽光発電についても余力があります。できるだけそれを、今留保している資金を利用して、早急に増やして、火力発電を減らさないといけない状況なのです。それに対してのお考えを。

生田事業推進課自然エネルギー事業化担当室長

火力発電を減らしていく必要があるということで、徳島県におきましても自然エネルギーの自給率について、2030年に50パーセントまで上げるという目標を掲げております。

水力発電、太陽光、風力などの自然エネルギーの自給率の向上というのに加えまして、省エネ化で電気の使用量を減らしていく。

国におきましても、いろいろ二酸化炭素の排出を減らす施策を投じていまして、原子力と再生エネルギー割合で2030年度に44パーセントを目指すために非化石化の率を企業などに与える取組もやっております。

そういった中で、企業局としましては、今の水力発電、太陽光、自然エネルギーの発生電力量を確実に供給するところをベースといたしまして、小水力発電等の導入促進に取り組んでまいりたいと考えております。

大塚副委員長

先ほども言いましたが、待ったなしの状態なのです。それをやっていないから、温暖化によって海水温が上がって、台風が以前のように衰えた状況で日本に襲来しなくて、むしろ発達した状態で襲来してくる。

そういう面でもそういった対策についてできることはできるだけ早く確実にやっていくことが必要だと思います。是非、よろしくお願いします。

須見委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

これより、採決に入ります。

お諮りいたします。

ただいま審査いたしました4件の各決算の内容については、可決及び認定すべきものと決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

御異議なしと認めます。

よって、以上の4件は、可決及び認定すべきものと決定いたしました。

【議案の審査結果】

原案のとおり可決及び認定すべきもの（簡易採決）

平成30年度徳島県電気事業会計剰余金の処分及び決算の認定について

平成30年度徳島県工業用水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について

平成30年度徳島県土地造成事業会計剰余金の処分及び決算の認定について

平成30年度徳島県駐車場事業会計剰余金の処分及び決算の認定について

これをもって、企業局関係の審査を終わります。

木下企業局長

本日は、貴重な御意見、御指導を賜りまして、誠にありがとうございました。

企業局といたしましては、地方公営企業の本旨であります公共の福祉の増進に努めますとともに、経済性を最大限に発揮いたしまして、なお一層の経営努力を図ってまいりたいと考えておりますので、今後とも、よろしく御指導を賜りますようお願い申し上げます。

本日は、どうもありがとうございました。

須見委員長

これをもって、本日の委員会を閉会いたします。（12時19分）